

様式第二十一（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日
令和4年7月15日

2. 認定事業者名
アサヒホールディングス株式会社
アサヒ住建株式会社
株式会社湊川建設

3. 事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標
(価値観)

アサヒHDグループは、公共工事事業、空調・衛生設備工事事業、土木建設事業、建築リフォーム事業、不動産事業を主幹事業とする総合建設業グループである。

アサヒHDグループは「地元に愛される企業として、公共の福祉に貢献する」という経営理念を掲げ、技術力の研鑽に努め、常にチャレンジ精神をもって、新しい時代に対応できるように取り組んでいる。

アサヒ住建は、昭和44年8月に創立し、これまで上尾を拠点に建設工事部門、舗装工事部門、管工事部門などを有し、各建設業許可が必要な工事分野をワンストップで対応できることを強みとして、事業を行ってきた。

また、令和3年3月に、今後の売上規模の拡大、品質向上及び、経営管理の徹底を目的として、アサヒHDを設立し、令和4年1月には、さらなる規模の拡大を目論み、湊川建設の株式を100%取得し、アサヒ住建の兄弟会社としてホールディングス体制を構築した。

(ビジネスモデル)

アサヒ住建は、埼玉県北足立郡伊奈町を基点とし、公共工事事業、空調・衛生設備工事事業、土木建設事業、建築リフォーム事業を、ワンストップでクライアントのニーズに対応し、総合的に事業を行い、令和4年1月に株式を取得した湊川建設は、埼玉県さいたま市に基盤を置き、土木工事を中心に事業を行っている。

両社ともに業歴が長く、経験やノウハウは蓄積されているものの、各会社間・各部門間の連携を強化することにより、さらなる企業価値の向上が見込まれるため、各会社間・各部門間を横断して管理・統括できる体制を構築することが急務である。

(戦略)

持株会社であるアサヒHDに品質管理部門を設置し、事業会社の見積もり・原価・品質管理を行うことで、各部門間を横断した統括管理を実現し、工事内容の監査、ノウハウを全社で共有することで、品質の向上を目指す。

また、当該再編は、アサヒHDグループのサービス品質・利益率の向上とともに、今まで参入していなかった大規模インフラ工事への参入を見込んだものであり、市民生活

の向上に寄与するものである。

(持続可能性・成長性)

現在、日本の社会インフラ設備は、高度経済成長期に整備されたものが多く、今後20年間で建築後50年を経過するインフラ設備の割合が増加する。こうした背景から、老朽化した社会インフラ設備の増加が、加速度的に進むことが容易に推測される。

このような日本社会の実情から、アサヒHDグループに対する需要の増加は明らかであり、相当期間継続することが見込まれる。

また、アサヒHDグループがこれまで培ってきた技術や経験をもとに、規模の拡大と工事品質の向上を図ることにより、これまで対応ができなかった規模の公共工事などのニーズについても、取り組む所存である。

(ガバナンス)

アサヒHDの代表取締役である、箕輪登の監督のもと、品質管理部門を設置し、アサヒHDグループ内の見積もり・原価・品質管理・ガバナンスの効果をモニタリングすることで、本再編計画の進捗状況を逐次把握し、代表取締役に報告する体制を構築する。

以上の取り組みにより、本事業再編計画を実行することで、品質管理の徹底、企業価値の向上を、不転の決意のもとに目指すものである。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上は、品質管理部門の設置により、サービス品質の向上・業務内容の効率化を図り、令和6年度（令和7年7月期）には令和2年度（令和3年7月期）に比べ、アサヒHDグループ全体の修正ROICで277.62%ポイント以上向上させることを目標としている。

なお、財務内容の健全性の向上としては、計画最終年度において、当社の有利子負債はキャッシュフローの▲1.5倍、経常収支率は115.5%の達成を目指す。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

アサヒHDグループで行う公共工事業、空調・衛生設備工事業、土木建設事業、建築リフォーム事業

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

アサヒ住建から不動産管理部門を持株会社であるアサヒHDに吸収分割させる。

これにより、アサヒ住建には主幹事業である土木建設業等が残ることとなり、主幹事業に専念することが可能となり、大規模インフラ工事の案件受注獲得を目指す。また、アサヒHDが経営統括・事業管理機能を担うとともに、品質管理部門を設立し、兄弟会社、事業会社の部門の垣根を超えた品質・業務管理を可能とする。

なお、アサヒHDグループが獲得を目指す、大規模インフラ工事の需要が、今後、増加することから市場構造に照らしても、持続的なものと見込まれる。

さらに、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、一般消費者及び関連事業者の利益

を不当に害する恐れがあるものではない。

事業構造の変更

不動産部門の持株会社・資産管理会社への会社分割
(分割法人)

住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1
名称 アサヒ住建株式会社
代表者の氏名 箕輪 登
資本金 46,300,000円

(分割承継法人)

住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1
名称 アサヒホールディングス株式会社
代表者の氏名 箕輪 登
資本金 10,000,000円

(関連法人)

住所 埼玉県さいたま市西区大字飯田新田86-1
名称 株式会社湊川建設
代表者の氏名 箕輪 登
資本金 50,000,000円

事業の分野又は方式の変更

アサヒ住建、湊川建設で提供するサービスに対して、アサヒHDが品質管理部門として、見積もり・原価・品質管理を行うことで、サービス品質・利益率の向上や、業務効率の改善、部門間のシナジー効果、人材育成を行う。

上記取り組みにより、顧客に対して均一かつ、高品質なサービスの提供が可能になる。また、今回の取り組みは、将来の大規模インフラ工事への進出を見込んだものであり、サービス品質の向上により、新分野への足掛かりを作ろうとするものである。

(2) 事業再編を行う場所の住所

住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1
名称 アサヒ住建株式会社

住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針6-150-1
名称 アサヒホールディングス株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

関係事業者、外国関係法人はない。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり。

(5) 事業再編に伴う設備投資の内容
該当なし

5. 事業再編の実施時期

開始時期 令和4年7月

終了時期 令和7年6月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

アサヒ住建 54名

アサヒHD 0名

湊川建設 12名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

アサヒ住建 64名

アサヒHD 5名

湊川建設 27名

(3) 新規に採用される従業員数

計、18名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

転籍予定者 5名

解雇予定者 なし

7. その他

なし

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の要件		
<p>ロ 会社の分割</p>	<p>①分割法人 住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針 6-150-1 名称 アサヒ住建株式会社 代表者の氏名 箕輪 登 資本金 46,300,000 円</p> <p>② 分割承継法人 住所 埼玉県北足立郡伊奈町西小針 6-150-1 名称 アサヒホールディングス株式会社 代表者の氏名 箕輪 登 資本金 10,000,000 円 分割承継会社は分割法人の完全支配会社で適格分割に該当する。</p>	<p>租税特別措置法第八十条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>
法第2条第11項第2号の要件		
<p>ハ 商品の新たな販売の方式の導入又は役務の新たな提供の方式の導入による商品の販売又は役務の提供の効率化</p>	<p>アサヒ住建、湊川建設で提供するサービスに対して、アサヒHDが品質管理部門として、見積もり・原価・品質管理を行うことで、サービス品質・利益率の向上や、業務効率の改善、部門間のシナジー効果、人材育成を行う。</p> <p>上記取り組みにより、顧客に対して均一かつ、高品質なサービスの提供が可能になる。また、今回の取り組みは、将来の大規模インフラ工事への進出を見込んだものであり、サービス品質の向上により、新分野への足掛かりを作ろうとするものである。</p> <p>今回の取り組みにより、売上高販管費率を計画1年目：10.6%、計画2年目：10.2%、計画3年目：9.8%の達成を目指すものである。</p>	